# 第9章 雑 工

## 第1. 中心標石設置工

## 1. 適用範囲

導・送・配水幹線の管中心線及曲折点を明示するために設置するものである。なお、設置構造は、当局の標準図によるものとする。(標石は支給品)

#### 2. 歩掛及び材料

(1個当り)

工	. 種 名	称	形状寸法	単位	数量	適用
コン	ノクリー	トコ	手 練	$\mathrm{m}^{\scriptscriptstyle 3}$	0.05	小構造物用
型	枠	エ	均し	$\mathrm{m}^2$	0.50	JJ
栗	石	エ		$\mathrm{m}^{\scriptscriptstyle 3}$	0.07	II
掘	削	エ	人 力 掘 削	IJ	0.51	1 mまで 0.8×0.8×0.8
埋	戻	Т	掘削土流用	IJ	0.38	打って返し
残	土処分	ナ	(4 t) 人力積込 土砂	IJ	0. 13	

## 第2. 鉄蓋埋没防止工

### 1. 適用範囲

砂利道において、設置した弁室類の鉄蓋が土砂で埋没しないよう鉄蓋の周囲をアスファルト で舗装するものである。なお、建設構造は、当局の標準図による。

#### 2. 歩掛及び材料

(1箇所当り)

工 種 名	称	形状寸法	単位	数量	適要
A $5 - 23$		タ ン パ ー	$\mathrm{m}^2$	2	
諸 雑	費	10 %	式	1	

# 第3. 人力木杭打工

「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II - 3 - III + 3 -